

## 第3章 必要な機能と整備方針

### 3.1 新・保健環境研究所の機能

地方衛生・環境研究所としての機能に加え、人、動物、環境を一体的な視点で捉えた分野横断的な調査・研究を行う施設となるよう、新たな保健環境研究所には5つの機能を備えることとし、それぞれの方針は以下のとおりとします。

#### (1) 調査・研究、試験・検査

保健・環境行政及びワンヘルス推進に寄与する調査・研究に重点的に取り組みます。具体的には、従来行ってきた調査・研究に加え、人獣共通感染症対策、薬剤耐性菌対策及び環境保護に関する以下の機能を強化します。

##### 人獣共通感染症対策

- ・感染源（病原体）の課題に取り組む機能を強化します。
- ・感染経路の課題に取り組む機能を強化します。
- ・宿主対策として、媒介動物や宿主に関する課題に取り組むための機能を強化します。

##### 薬剤耐性菌対策

- ・薬剤耐性菌の監視に取り組む機能を強化します。
- ・環境中の薬剤等の動向調査や監視に取り組む機能を強化します。

##### 環境保護

- ・生物多様性の保全に取り組む機能を強化します。
- ・地球温暖化対策として、福岡県気候変動適応センターを中心とした連携を強化します。
- ・環境保全に取り組む機能を強化します。特に、廃棄物課においては、既存の業務に加えて、資源循環に関する課題に取り組む機能を強化します。

調査・研究にあたっては、県の重点施策に係る調査・研究事業に積極的に参画するとともに、外部の競争的研究資金の獲得を目指します。また、大学等の研究機関と連携する仕組み（調査・研究プラットフォーム）を活用した共同研究等に取り組みます。

## (2) 情報収集、分析

現在の保健環境研究所で実施している情報収集及び分析業務は引き続き実施します。また、分野が横断するワンヘルスに関する課題に効果的に対応すべく、これまで個別に収集してきた情報を共有し、AI やプログラミング等を用いて、各情報の統合・管理・分析を行う機能を強化します。

## (3) 他の機関との連携

### ① 医療関係団体、研究機関、民間企業との連携

調査・研究プラットフォームを構築し、医療関係団体、研究機関、民間企業と技術連携や共同研究を実施します。また、これらを企画・調整する機能を強化します。これにより、多様な知を活用し、研究開発成果の最大化を図ります。

### ② 他の地方衛生・環境研究所との連携

従前のとおり、「九州・山口九県における感染症に対する広域連携に関する協定」及び「福岡県感染症予防計画」に基づき、各県や市単独では対応困難な人獣共通感染症や希少感染症が発生し、広域的な対応が必要な場合に備え、感染症情報の伝達、研究所間の相互支援や標準マニュアルの作成等、連携を図ります。

また、今後、人獣共通感染症対策や薬剤耐性菌対策、環境保護等の分野において、さらなる広域的な連携体制の構築に向けた検討を行います。

## (4) 人材育成

(1)から(3)に加え、講演会や研修等の多様な機会を通じて、長期的な視点から、人、動物、環境を一体的な視点で捉えた分野横断的な調査・研究を実践できるワンヘルス人材を育成します。

## (5) 教育、普及啓発

県民に開かれた研究所とし、ワンヘルスに関する県民への教育及び普及啓発を行います。

### 3.2 組織体制の検討

#### (1) 人材確保

「福岡県ワンヘルス推進行動計画」に基づく重点施策に応じて、ワンヘルス推進に寄与する調査・研究に係る人材を確保します。

#### (2) 組織体制の検討

新たな保健環境研究所が備える5つの機能のうち、①調査・研究、試験・検査、②情報収集・分析、③他の機関との連携の方針を踏まえ、以下のとおり組織体制を検討します。

##### ① 調査・研究、試験・検査

###### 人獣共通感染症対策

人獣共通感染症対策に関する機能強化に対応できる組織体制を、病理細菌課及びウイルス課を対象に検討します。

###### 薬剤耐性菌対策

薬剤耐性菌対策に関する機能強化に対応できる組織体制を、病理細菌課及び水質課を対象に検討します。

###### 環境保護

環境保護に関する機能強化に対応できる組織体制を、大気課、水質課、廃棄物課及び環境生物課を対象に検討します。

##### ② 情報収集、分析

情報収集及び分析に関する機能強化に対応できる組織体制を、企画情報管理課を対象に検討します

##### ③ 他の機関との連携

大学等の研究機関や民間企業等との技術連携・共同研究等を企画・調整する機能強化に対応できる組織体制を、企画情報管理課を対象に検討します。

なお、動物保健衛生所（仮称）との連携において必要な組織体制については、連携の内容を踏まえて検討します。

### **3.3 整備方針**

目指す姿や必要な機能を踏まえつつ、安全性や環境への配慮も考慮し、新たな保健環境研究所の整備方針を以下に示します。

#### **(1) 調査・研究、試験・検査**

- ・調査・研究及び試験・検査の高度化や多様化に対応するため、最先端機器の設置が可能な研究室、実験室等を整備します。
- ・分野横断的な対応力が求められる課題にチームで対応するため、日頃から所内コミュニケーションを図ることができるワンフロアの執務室等を整備します。
- ・バイオハザード対策及びケミカルハザード対策を講じた研究室、実験室等を整備します。

#### **(2) 情報収集、分析**

- ・複合的な課題に効果的な対策を企画するため、各種情報を統合、管理し、高度な分析を行うコンピュータやサーバの設置が可能な研究室を整備します。
- ・様々な種類や形式のデータを含む巨大なデータ群（ビッグデータ）を収集するため、高速通信が可能な研究室を整備します。
- ・収集した個人情報を適切に管理するため、情報セキュリティ対策を講じた研究室を整備します。

#### **(3) 他の機関との連携**

多様な知を最大限に活用するため、医療関係団体、研究機関、民間企業との技術連携や共同研究に活用可能な共用実験室を整備します。

#### **(4) 人材育成**

検査技術や研究マインドを継承し、高い研究水準の維持と、さらなる向上を図るため、(1)から(3)に加え、講堂、会議室、研修室を整備します。

#### **(5) 教育、普及啓発**

子供たちをはじめ県民が健康や生物、環境に関する問題に興味を持ち、自らできることを考え、行動することにつなげるため、ワンヘルスについて学び、体験できる施設を整備します。